

「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と 環境保全・再生の在り方について」の審議状況

■中央環境審議会への諮問（H23. 7. 20）

諮問の背景

- 瀬戸内海環境保全基本計画推進の中での課題の指摘
 - ・瀬戸内海環境保全基本計画フォローアップにおける指摘
 - ・今後の瀬戸内海の水環境の在り方の論点整理
 - ⇒水質改善中心の環境保全の在り方が問われている。
- 瀬戸内海の環境を取り巻く動き
 - ・瀬戸内海環境保全基本計画の前回策定から10年以上が経過
 - ・この間に、海洋基本法（H19. 4）や生物多様性基本法（H20. 6）の制定等の動き
 - ⇒海洋環境の保全に関する新たな理念や体制の整備に加え、生物多様性と生物生産性の向上等の新たな課題への対応が必要

➡ 同日、瀬戸内海部会に付議。瀬戸内海部会（H23. 7. 22）で本事項を調査するため、企画専門委員会を設置

■論点の確認（H23. 10. 13 第1回企画専門委員会）

瀬戸内海における今後の目指すべき将来像

- 「豊かな海」が瀬戸内海における今後の目指すべき将来像のキーワード
- 「豊かな海」とは
 - 例）・「道」「畑」「庭」としての価値
 - ・きれいな海、美しい海、生物多様性の高い海、生産性の高い海、人々の生活を潤す海、健全な海
- 地域に応じた豊かな海

環境保全・再生の在り方

- 次の6つの基本的考え方に沿って、重点的に取り組むべき事項について検討
 - ①水質管理を基本としつつ、豊かな海へ向けた物質循環、生態系管理への転換を図る
 - ②藻場、干潟、砂浜等の失われた沿岸環境と悪化した底質環境を回復させる
 - ③白砂青松、多島美と評される瀬戸内海の自然景観及び文化的景観を保全する
 - ④地域で培われてきた海と人との関わり方に関する知識、技術、体制を活かして、地域における里海の創生を進める
 - ⑤瀬戸内海の生態系構造に見合った持続可能な利用形態による、総合的資源管理を進める
 - ⑥防災と環境保全の両立を進める
- 基本的考え方に基づく取組を推進するための方策について検討

■広域的な機関からのヒアリング（H23.12.19 第2回企画専門委員会）

発表者と発表内容	
○瀬戸内海環境保全知事・市長会議 瀬戸内海の再生のための重点方策	
○瀬戸内海研究会議 瀬戸内海の栄養塩異変の原因究明と栄養塩管理	
○瀬戸内海関係漁連連絡会議 宝の海・瀬戸内海が枯れてしまう	
○国土交通省 良好な河川環境の保全、環境に関する港湾の取組	
○農林水産省 漁業・水産業の現状と課題、漁場環境の改善、森林と漁場保全	
○環境省 国立公園、エコツーリズム、自然再生協議会	

■今後の予定

- | | |
|-----|--|
| 2月中 | 専門委員会報告取りまとめに当たり、地域の機関や市民等から、広く意見を聴取（現地ヒアリング、意見募集） |
| 4月頃 | 専門委員会報告案取りまとめ。瀬戸内海部会意見聴取、パブリックコメント。 |
| 夏頃 | 瀬戸内海部会に取りまとめ結果報告。答申予定。 |
| 以降 | 答申を踏まえ、瀬戸内海環境保全基本計画の改定に向けた手続き開始。 |

【参考】

○中央環境審議会 瀬戸内海部会 企画専門委員会

<http://www.env.go.jp/council/11seto/yoshi11-01.html>